平成18年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価

項目別評価(素案)

東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会

【項目別評価】

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を 年度計画の大項目ごとに1~4の4段階で評価を行なった。

1... 年度計画を順調に実施している。

2... 年度計画をおおむね順調に実施している。

定 | 3... 年度計画を十分に実施できていない。

4... 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

評

(1)教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学部ごとのアドミッション・ポリシーを公開し、首都大学東京が求める学生像を示すことによって社会的イメージ形成が進んだこと、教職員が一体となって高校訪問をおこなったこと等により、オープンキャンパス参加者の大幅増につなげたことは評価できる。

今後更に、アドミッション・ポリシーの浸透を図り、全学的な協力体制のもとでの入試広報活動を継続して、更なる優秀な学生の確保を期待する。

また、大学院の入学者選抜については、他大学からの学生も積極的に受け入れていく体制づくりの検討を望む。更に、オープンキャンパス参加者数の増加が受験者数の増加につながるような参加者へのフォロー、AO 入試への志願者数が少ないことの検証を望む。

なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、再発防止のため管理体制の見直しが必要である。

【教育課程・教育方法】~学部教育における取組み~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

単位バンクシステムの登録科目の拡大や、基礎・教育研究の改善・充実、現場体験型インターンシップの改善、受入先の新規拡大等の取組みについては評価できる。

しかし、単位バンクシステムについては導入速度が遅いと言わざるを得ない。今後は、単位バンクシステムや現場体験型インターンシップについて学生の認知を高め、その更なる活用を図って実績を上げていく必要がある。こうした首都大学東京の特長であるプログラム(都市教養プログラム、現場体験型インターンシップ、専門教育等々)については、量的拡大のみならず更なる質的向上を目指して取り組まれるよう望む。

また、分散型キャンパスの対応については、e - Learning を早急に実施するなど取組みの強化を望む。

【教育課程・教育方法】~大学院教育における取組み~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

18年度から再編した大学院について、それぞれの研究分野で改善への取組みが展開された点、また、社会人のリカレント教育のニーズに応えた点は評価できる。

今後は、学部教育改革に比肩できる改善・再編を期待する。具体的には、定員充足率の改善、一般の大学院と専門職大学院における目標とする人材像を理念的に区別するだけでなく、それを実際の具体的プログラムに反映させることや、更なる国際化などの取組みを望む。特に、グローバル COE の獲得など、内外に存在感を示せる客観的実績を強く期待する。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

FD 活動の義務化や、教員の自己点検・評価についての検討・準備が進められ、計画に一定の進捗が見られ、教育の質は着実に向上していることは評価できる。

しかし、全学的な成績評価基準については、意見交換や情報の収集に留まり公表には至っていない。 成績分布状況の分析を踏まえた成績評価基準の作成を、全学的な水準で統一するのは容易ではないが、 それぞれの専門性の中で客観的な基準を提示することが必要であり、基礎教養科目も含めて全学的な成 績評価基準を策定し公表する必要がある。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 学生支援に関する取組み

【学生サポートセンターの設置】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

学生サービスについては、「知のキャリア形成支援連絡会議」の設置等により、教員、学修カウンセラー、就職カウンセラー等の教職員の連携等、学生支援体制を整備したことは評価できる。

今後は、履修や進路選択から生活全般に渡る学生のニーズを的確に把握・分析し、学生の満足度評価にどれほど役立っているか追跡調査を行い、更なるサービス改善につなげるなど、機能そのものの改善に努める取組みを期待する。

また、学生の主体的な自己の進路についての意思決定を支援するソフトの開発のみならず、学生が自分の能力や興味をマニュアルなしで発見でき、自己研鑽を積めるような指導を望む。

各キャンパス間の全ての学生に対して支援の内容に差が生じないように、引き続ききめ細かな対応が 必要である。

【学修に関する支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

「知のキャリア形成支援連絡会議」を設置し、履修相談や進路選択などきめ細かな指導・支援を行っていること、教員に対して全学的にオフィスアワーを設けて学生への対応と指導を進める体制を確立したことは評価できる。

今後、学生が自分の大学に求めるものを自覚的に発見し、その意見が大学運営に反映されるシステムの確立と学生の自覚を促す教員による助言を期待する。

【学生生活支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

新たなホームページによる授業料減免制度などの情報を発信、表章制度の実施、サークル活動への支援など、学生生活支援へ向けた改善を行ったことは評価できる。

特に、対外的なスポーツなど学生の自主的活動の支援は学生にとってはモラールを高め、大学にとっても社会的アピールとして有意義である。

また、大学院生を対象に含めて表彰者を増やす等、継続して充実を図る取組みを期待する。

【就職支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

就職課による就職支援行事の拡充、「知のキャリア形成支援連絡会議」を生かした進路指導、学内の企業セミナーやインターンシップ受入れ企業増加等、支援体制の一層の充実が図られ、相談件数の増加や就職支援行事への参加学生が増加したことは評価できる。

引き続き、インターンシップの活性化等に努め、大都市としての立地やOB組織の更なる活用により、支援体制の強化を期待する。

【留学支援】

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

留学情報の提供や、留学希望者への支援を実施したことは評価できる。

しかし、単なる留学支援に留まらず、教育プログラムの中で留学を積極的に位置付け、首都大学東京と関係の深い講座を有する海外の大学や各国の首都に所在する大学とさらに提携を推進するほか、留学する学生数の目標値を設定するなど、海外への留学生数を伸ばしていくような積極的な取組みを望む。

【外国人留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

外国人留学生のニーズ分析を通して、相談機能の強化、生活支援体制の充実、日本語学習支援などの 拡充、「留学・留学生支援計画」を策定するなど、前年度と比べて一定の支援強化が認められ評価できる。 外国人留学生の受入れについては、宿舎及び奨学金等の条件整備が不可欠であり、これらの一層の取

組みを望む。

【適応相談】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

対人関係、心的不適応など学生を取り巻く精神的な問題に対して、大学が適切な対応をすることは極めて重要であり、カウンセリングの方法や対応策などがキャンパス間で一定程度共有されたことを評価する。

また、キャンパスが変わる等で、カリキュラムの過密化、住環境の変化等による心的不適応を訴える 学生に対応するため、更なる実状の把握と共に、精神保健の観点から専門の心理カウンセラー(臨床心 理士等)の充実を望む。

【支援の検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生生活を巡るニーズを踏まえて、必要な学生サービスを提供するために、「知のキャリア形成支援連絡会議」のアンケートや学生生活実態調査を活用して、学生食堂の混雑緩和やグラウンドの整備など、 具体的な改善に着手したことは評価する。

今後は、残されたより本質的な学生ニーズについてさらに分析・検証を行い、実現するにあたって大学の強みや弱みがどこにあるのかを把握する等、前広な検討を望む。

- 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 >
- 2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

「大都市の課題解決に資する研究」を大学の使命として掲げ、各分野における基礎的研究を強化したこと、及び他大学や自治体との連携を強化し、研究成果の社会還元を行ったことは高く評価できる。また、社会問題の一つに取り上げられている研究費の不正使用に対し、研究費等不正防止対策委員会を設置し活動を開始したことは、時期を得たものであり評価できる。

今後は、教員の個人レベルで行われている研究の実態をも把握した上で、海外大学等との連携を通して、世界レベルで大都市に存在する諸課題がどのような方向に向かっているのかなどを整理し、グローバルな観点から、大都市の課題に対して更なる積極的な取組みを期待する。

(2)研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

一般財源研究費の傾斜配分及びその結果の評価が行われていること、競争的資金の獲得努力も着実に 行われていることは評価できる。加えて、重点研究に対する研究環境の充実、キャンパスネットワーク の整備、大都市の課題に対する他大学との交流などに進歩があったことも評価する。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)産学公連携に関する取組み

評定 1 | 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

産学公連携コーディネーターの配置により、受託研究・共同研究の件数が目標を大幅に上回ったことは評価する。教員とコーディネーターの連携や、秋葉原サテライトオフィスの活用などにより、産学公連携による知的財産の活用の基盤整備に取り組んだ。また、知的財産の権利化と技術移転についても、知的財産マネージャーによる指導で、特許出願などの実績に結びつける体制の推進が進められていることも評価できる。

大都市東京の大学としては、受託研究・共同研究の件数について更なる拡大を強く望む。首都大学東京の産学公連携が、大学の社会的評価を高めるのに最も有効であることを考えて、更なる積極的な取組みを期待する。

(2)都政との連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

東京都への連携プロジェクト提案が145件あったほか、調査・研究やデザイン設計などで都との連携プロジェクトを推進し、またオープンユニバーシティの講座増設など、都政のシンクタンクとしての機能の向上が認められた。

今後も、都市における課題を総括し、メッセージ性の強い研究を通じて都政のシンクタンク的機能をより積極的に果たし、大きな政策決定プロセスにも貢献できるよう一層の努力を望む。

大都市問題研究などの観点から、東京都に対し次々に緊急提案をしていくような能動的な取組みを望む。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

飯田橋キャンパスを使ったオープンユニバーシティの拡充や、自治体の職員研修への講師派遣、及び大学の学術情報の都民開放など、都民への知の還元は首都大学東京の義務でもあり、その進捗が図られたことは評価する。

今後は、都民のニーズに的確に応えているかどうかの調査や、国際都市である東京都の大学として、外国人への日本語学習支援の充実等、更に進んだ取組みを期待する。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

AO 入試など、多様な選抜方法で社会人から優れた学生を確保するとともに、特色ある専門領域科目を設置して専門職大学院大学としての競争力の基盤を作ったこと、また、自己点検・自己評価や FD 活動などを通して教育研究の水準確保の努力を行ったことは評価する。特に、全講義のビデオ収録、及びそれを通じて教員が相互に学ぶシステムの構築、収録ビデオを学生や卒業生が活用できるシステムの構築は、先進的であり特筆すべき取組みである。

今後は、産業技術大学院大学の認知度を上げ、更なる発展と学生確保のために、的を絞った重点施策 を策定する等、大学としての戦略とその広報について積極的に取り組むよう望む。

(2)教育実施体制等の整備に関する取組み

▮ 評定 ▮ 2 ▮年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

運営諮問会議の設置や教員の公募など、透明性の高い運営への取組みは評価する。

今後は、学部からの進学生、転職希望者、会社からの派遣生(幹部候補)等のそれぞれのニーズに応えるために、同一の教育内容ではなく、きめ細かな対応を望む。

(3) 学生支援に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

社会人学生が中心という特性に鑑み、平日夜間と土曜昼間という授業時間の設定や、週2回の講義により2ヶ月で履修ができるクォーター制の導入、授業のビデオ収録などの学生支援について評価する。 今後も、学生一人ひとりの立場にたった学習環境の更なる整備を期待する。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

PBLと各授業科目の内容との対応を進めるための基礎資料整備など、計画の達成に向けた進捗が見られる点については評価する。

今後は、研究レベルの高さを学会や産業界にアピールし、関係のある学会や公的委員会などで存在感を高めていくことを望む。そのために、現在の体制での研究の重点化のみならず、一流教員の確保策として「公募」のほか、大学・企業からのスカウト等多様な人材獲得手法の検討を望む。

(2)研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

運営諮問会議による研究内容の評価や外部の人材を招いた事業、産学公連携センターなどとの提携による企画など、社会へ開かれた大学として研究体制の構築に進捗があった点については評価する。

今後は、急速に進歩する技術と産業界のニーズに応えるために、教員を企業現場に派遣するなどの研究実施体制を望む。また、産学公連携センターを通した企業、試験研究機関などとのネットワークの構築により、個性を強めていくことを望む。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)中小企業活性化に関する取組み

評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

今後も、オープンインスティテュートなどを通した中小企業や地域ニーズへの対応により、立地や特性に見合ったミッションを構築することを望む。また、都立産業技術研究センターとの更なる連携強化を望む。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンインスティテュートによる講座などを通して、大学の持つ知的財産を還元する活動を周知させる努力は評価する。

引き続き、中小企業などを対象として的を絞ったテーマの情報発信を期待する。

(3) 高度専門技術者の育成に関する取組み

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産業技術高等専門学校の教員に参加を求めたカリキュラムの検討など、高度専門技術者の育成へ向けた連携・協力を実施したことは評価できる。

今後は、産業技術高等専門学校との関係を制度的に確立する必要がある。また、産業界のニーズとマッチした人材育成ができる仕組みの構築について検討を望む。

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)教育の内容に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

都立4大学から新大学への移行にともなう経過措置として、4大学の在学生に対する履修指導や進路 指導とともに、卒業に向けた必要な措置を講じた。

引き続き成績不振者に対しては、面談などきめ細かな個別指導で進路選択等へつなげることが必要である。

(2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

就職支援システムによって3大学でほぼ全学生の進路先を把握するなど、「出口」管理へむけた支援の 成果がみられ評価する。

また、就職課と各キャンパスとの連携を高めて、支援の内容に差が生じないような取組みを望む。

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

理事長・学長の意思決定を補佐する機関として運営委員会を位置づけ、効率的でスピードのある経営の足場を構築した。また、経営・教学戦略委員会が大学運営の戦略的課題にあたるなど、新たな法人運営の中核機能が整備された。特に、「改革加速アクションプログラム」の策定と、それに基づく体制整備と教育活動の充実は評価する。

今後は、「学報」の発行などを通して大学内のコミュニケーションの強化を図り、学内の情報伝達と広報体制の整備に努力することを望む。

また、更なる法人の効率的な運営を図るために、副学長の設置等についても検討を望む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

18年度の「インダストリアルアートコース」開設や、20年度の「自然・文化ツーリズムコース」の開設は、首都大学東京の建学の目標に照らして高い期待が寄せられると思われる。年度計画が着実に実施されていることを評価する。

また、17年度業務実績評価にもあるように、組織のリストラクチャリングの方式と教育研究組織の 見直しを実現するシステムを確立することを強く望む。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

任期制・年俸制・業績評価の人事制度を導入し運用した。また、裁量労働制の導入を行った。これら は高く評価する。

今後は、教員のモチベーションを低下させないよう留意し、公正で柔軟な人事を通して組織を活性化させ、教育研究の質が高められることを期待する。

また、法人経営の長期ビジョンの中で十分に検討した上で、固有職員の採用、人材派遣職員の導入により、業務の効率化と法人組織の活性化を期待する。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

分散型キャンパスにおける事務の効率化にあたって、インターネット回線の高速化と、業務委託や人 材派遣の積極導入を実施する等、適切な運営を行った。

- < 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置>
- 1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

企業からの受託研究費と国の競争的研究資金を合わせて外部資金10億円を獲得し、外部資金獲得目標を一年前倒しで達成したことは評価できる。定常的にこの実績を維持できるよう望む。

ただ、科学研究費補助金が件数・金額ともに17年度を下回っており、外部資金の安定的な確保に向けて、量と質についての目標の設定と、それを実現するための具体的な施策の強化を求める。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

成績優秀者の表彰と授業料免除を実行したことは評価する。

これらは、奨学金制度とともに奨学の施策の核となるので、今後も更なる拡大と多様化、そしてその 財源の確保策についての検討を望む。あわせて、教育費をめぐる受益者負担のありかたや、経営と教学 の観点から適正な納付金額の水準などについて検討することを望む。 3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

講座数や受講者が増加し、収支も改善されてきた点は評価する。今後も、収支改善と競争力強化へ向けた更なる検討を期待する。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

┆ 評定 ┆ 2 ┆ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

アウトソーシングや人材派遣の利用、さらに経費節減努力に応じた予算の追加配分など、経費抑制に 積極的に取り組んだ。また、慣例的に行われてきた各種委託業務契約について、その選定や方法の見直 しを行ったことは評価する。

今後は、インセンティブを強化するため、部局ごとの経理を明らかにし、地方独立行政法人としての 自律性を活かせる体制の早急な構築を望む。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

中長期的・総合的な施設整備計画(案)を作成したこと、学内施設を外部貸付によって有効活用できるようにしたことや、国債による資産の長期運用を導入し運用益を大きく伸ばしたことは評価できる。

今後は、更に経営的視点を教育施設の管理・運用に取り入れることを望む。また、大規模な施設の整備・ 改修に向け、継続的な財源の確保が不可欠なことから、東京都の予算制度との整合が図れる財務上の仕組 みについて検討を望む。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

改革加速アクションプログラムの策定、プロジェクト型任用ファンドの創設は評価する。なお、経営努力認定基準に基づく剰余金の戦略的な活用は極めて重要であり、その活用の効果について検証することを望む。

自己点検及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

第三者評価は社会に対する大学の水準の表明であり、認証評価機関を選定して第三者評価への準備を進めたことは評価する。また、前年の自己点検・評価の結果を踏まえて改善計画を作成・実行するなど、計画・ 実行・チェックのサイクルが機能し始めている。

引き続き、外部評価を通して教育研究の質を維持する仕組みを法人経営のなかに定着させるよう望む。

その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

広報計画の策定・実施により、大学説明会への参加者を増やすなどの効果が認められた。また、教職員の出張講義や企業訪問で、首都大学東京、産業技術大学院大学の入試広報への協力体制を広げた。これらについて評価する。

受験生や社会の大学に対するイメージの形成に大きな影響があるため、引き続き戦略的な広報活動を 期待する。

また、広報用パンフレットについては更なる工夫を望む。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

広報刊行物やホームページで自己点検・評価の結果を公表するなどしたほか、メディアの広告などを 通して情報を発信し、大学と法人の姿を伝えることで社会の要請に応えたと認められる。

3 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

┆ 評定 ┆ 2 ┆年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

前年度、遅滞が目立っていた老朽施設維持更新のための中長期的・総合的な施設整備計画 (案)の作成、既存施設改修工事、及び施設費補助金の確保に努めたことは評価する。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

前年度、遅滞が目立っていた災害などの安全対策については、安全管理講習会を実施し、危機管理マニュアル(案)を作成するなど、人命や財産の保全はもとより、環境の保全など幅広いリスクに対する体制の整備が進められたことは評価する。

大都市災害対策は、首都大学東京の教育研究における主要な課題でもあり、他のモデルとなるような安全管理が求められることから、今後とも継続的でたゆまぬ取組みを求める。

5 社会的責任に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

設備の環境負荷の低減や人権の尊重、研究倫理の重視など教育研究をめぐる社会的責任を果たすために、 啓発や管理体制の整備が進められたことは評価する。

引き続きセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの防止に向けて、啓発の強化を求める。

平成18年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価

全体評価(素案)

東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会

【全体評価】

1 総 評

- ・平成18年度は、前年度の業務実績評価を踏まえ、法人運営・教育研究について新たな改善も加えられ、年度計画を概ね順調に実施しているものと認められる。また、対外的にも魅力ある大学として認知され、評価をされるなど知名度も上がった。
- ・平成17年度は、公立大学法人の設立と4大学統合・再編による首都大学東京の開学を同時に行い、さらに平成18年度には産業技術大学院大学を新たに開学するなど、旧来の大学の組織運営とは少なからぬ摩擦が生じることも想像されたが、それらを乗り越えて教育研究の枠組みやカリキュラムの再編、教員や組織のあり方の見直し、大学経営における自由な裁量部分の拡大と競争原理の導入など、多くの分野で積極的な試みを広げており評価できる。
- ・我が国の高等教育は、研究成果に関する競争のみならず、教育の質についても厳しい競争にさらされており、国内外の二重構造の競争的環境にある。すなわち、第一は、少子化時代における学生・教職員の争奪という国内の国公私立大学間の競争であり、第二は、国が知価優位性を国際的に争う中での、留学生のみならず邦人学生を含めた学生・教職員の争奪という国際的競争である。こうした中にあって、公立大学法人としての首都大学東京は、都市教養を持った人材の育成及び都市の課題解決に向けた研究などを大きな特徴として、ナショナルセンター(国際的視点を強く持った大学)とリージョナルセンター(地域文化等に立脚した大学)との双方を兼ね備えた我が国唯一の大学として、教育研究の使命を果たすことが重要である。
- ・特に、アジア諸国の主要都市に対し、首都大学東京がもつ、大都市の経営、環境、安全、交通、 文化、産業、衣食住等の全面にわたる経験と知識の蓄積を、発信しつづけることが求められる。
- ・こうした点を踏まえ、高等教育全般を見渡した観点から、中期計画の達成状況については、現在 までの実施状況のみならず、6年間の計画に対してどこまで達成しているのかを示す必要がある。 その上で、次期中期計画策定の準備を早急に進めることが肝要である。

- 2 教育研究について(特色ある取組みなど)
 - ・単位バンクシステム、都市教養プログラム、課題解決型情報教育、現場体験型インターンシップなど、特徴ある教育プログラムが作られ、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動なども活発に行われており、教育の質の向上への努力は評価できる。
 - ・一方で、全学共通の成績評価基準の作成では遅れが見られるなど、分野によって改革の流れに一部 部濃淡が認められるので、一層の推進が必要である。
 - ・学生サポートセンターの設置や学修および就職カウンセラー制度は高く評価でき、学生の育成についての努力を高く評価したい。ただ同時に、高等教育の最高学府において目指すべき学生の「自律性・主体性」についてより掘り下げた検討も必要である。
 - ・首都大学東京におけるオープンキャンパス参加者数の増大や、アドミッションポリシーの公表により質の高い学生を選抜した実績は、広報体制の充実の成果と見られる。今後、産業技術大学院大学についての広報の強化が必要である。
 - ・大都市の課題解決に向けた、新たな教育研究を行っていることは評価できる。さらに、今後の大学問競争を勝ち抜くためにも、他の総合大学との差別化が明確となるような「首都」のブランドを活かした組織の見直しを図ることを望む。また、都市教養や都市課題について、枠組みや課題群を俯瞰する活動がそろそろ始まる時期であり、大局的な部局横断型研究課題が創成されることを強く望む。
 - ・研究については、コーディネーターの活動の充実により、受託・共同研究の件数や金額は増えており、この成果は評価すべきである。しかし、ピアレビュー*を反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、何らかの対策が必要である。また、それぞれの教員が、固有の研究テーマを「大都市の課題」とリンクさせることを望む。さらに、グローバルCOEの獲得を強く望む。
 - ・産業技術大学院大学における全講義のビデオ収録、収録ビデオを教員が視聴することによる講義 の高度化、ビデオの学生・卒業生への公開などは優れた教育システムとして高く評価する。今後は 徐々にでも首都大学東京に拡大されることが望ましい。

^{*} 同じ専門領域をもつ者の中で、評価を行うこと。

- 3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について
 - ・大学改革を加速させて、その方向性を明確にするための「改革加速アクションプログラム」を教育研究体制、事務組織体制、施設整備などの分野に策定するなど、理事長及び学長のリーダーシップの下で法人と組織の仕組みを弾力化させ、戦略的で効率的な体制へ向けて、業務運営の基盤整備が進められたことについては、大きな成果が認められる。
 - ・教職員の人事制度をめぐっては、教員に「任期制」「年俸制」「業績評価」という柱を導入して、 公正で透明度の高い仕組みへの転換が図られたことは評価できる。また、昨年度遅れの見られた、 裁量労働制の導入についても評価できる。
 - ・「プロジェクト型任用」など新たな採用形態のほか、初めて固有職員の採用が行われるなど、組織の基盤形成へ向けた改革が進められたことは評価できる。
 - ・経営の効率化(人件費及び経費の節減等)を進める中にも、教育研究の質の向上のために求められる、適正な教職員の配置や必要な経費については、充分な配慮が求められる。
 - ・既存建物の維持管理・改修、あるいは新規建物などの施設整備費や留学生を含む奨学金が必ずし も十分ではないことから、これらを財政的に担保するための努力を続けられたい。
 - ・平成18年度も多額の剰余金が発生しているが、剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。まず剰余金の出所を明らかにし、経営努力の結果創出された資金であることについて社会的説明責任の果たせる体制を構築し、さらに部局別に全体の資金需要を把握しておく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。

- 4 今後の課題及び法人に対する要望など
 - ・学長をサポートする機関として運営委員会の位置付けを明確にしたが、学長と教職員とをつなぐ 活動は大学において特に重要である。運営委員会の実効ある活動を期待する。
 - ・首都大学東京が発足以来掲げてきた使命のひとつは、東京という大都市が抱える政治・経済・文 化機能と、東京都という自治体をも大きな経営資産と考え、教育研究にあたって有機的な連携を図 り、より高いレベルで解決の方向と手法を見つけ出すことである。こうした大学の特色をもっと出 すよう、一層の改善努力が必要である。
 - ・立地や設立にともなう大学の特性と現代的な大学経営を融合させて、首都大学東京及び産業技術 大学院大学という新たなブランド形成に向かって法人の求心力を高めてほしい。
 - ・産業技術大学院大学は順調にスタートをきったようである。一流の研究と一流の教育をめざして、 教員と経営側の一層の努力と外部へのアピールが必要である。
 - なお、首都大学東京との関係における、教育研究及び教員・学生の連携交流、今後移管される高 専との接続等、その人材育成における将来像について明確にすることを望む。
 - ・中期計画のうち、学部教育のカリキュラムや学生への支援など、教学面での改革については、既に一定の評価を得た部分もあることから、中期計画を見直し、更なる目標に向かい、教育・研究及び法人運営を進めることを望む。
 - 併せて、現中期計画期間も後半に入ることから、これまでの評価を踏まえ、次期の中期目標、中期計画の策定について準備を始めることを望む。
 - ・次期中期目標、中期計画の策定においては、それぞれの項目について、他国公私立大学等との比較、分析が可能であり、計画内容の評価年度時点で、到達度合、進捗状況等が把握できる具体的数値による指標の設定を強く望む。